

第600回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和5年4月14日（金） 午後2時から
場 所	水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎5階会議室兼厚生室
議 題	第1号議案 茨城県知事免許における内水面漁場計画について（答申） 第2号議案 千葉県知事免許（利根川）における内水面漁場計画について（答申） 第3号議案 埼玉県知事免許（中川ほか）における内水面漁場計画について（諮問） 第4号議案 茨城県知事免許における区画漁業権の内水面漁場計画について（協議） 第5号議案 たねうなぎ特別採捕許可について（諮問） 第6号議案 茨城県内水面漁業調整規則と茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則との適用範囲の境界の変更について（協議） 第7号議案 令和5年度年間事業計画について（協議）
出席委員	1番 高杉 則行 2番 小林 益三 3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 10番 星井 晴美 11番 堤 隆雄 12番 多田 悦章
欠席委員	8番 高津 武弘
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 川野辺 誠 〃 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 〃 係長 松井 俊幸 〃 水産振興課長 富永 敦 〃 係長 藤江 隆司 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 根本 孝
傍聴人	2名
事務局	事務局長 岡部 勤 副主査 細金 正勇 係 長 小沼 智恵美
議事録署名人	5番 坂本 勉 6番 八角 直道
議長	1番 高杉 則行

会議内容

開会 午後２時

岡部事務局長

〔開会宣言〕

〔資料確認、高杉会長に挨拶を依頼〕

高杉会長

内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、委員の皆様を始め、県の担当者の皆様には、ご出席をいただきましてありがとうございます。今回は、第600回という節目の委員会となりました。先人達の良き伝統や歴史を守りながら継続をしていきたいと考えております。先程、県の職員の異動の紹介がありましたが、新しく就任された川野辺次長を始め、職員の皆さんには、1年間内水面漁場管理委員会をよろしくお願ひしたいと思います。今シーズンは、アユの遡上が今までになくいいようです。以前ですと、3月上旬に初確認なのですが、今シーズンは2月15日に初確認しまして、それから遡上が続いており、いつも5月中旬に川底がピカピカにきれいになっているのですが、今、大子はピカピカに磨かれてきれいな状態で、宮川地区の方では、15cmはありそうなアユがみえたという話もあることですので、解禁を非常に楽しみにしております。ただ、自然は何が起こるか分かりませんので、このまま推移して、素晴らしい豊漁の年になってほしいと願っているところです。今日の委員会の議題でございますが、議題数が多いですけれども、最後までよろしくお願ひいたします。

岡部事務局長

ありがとうございました。

続きまして、年度当初の委員会ですので、川野辺次長兼漁政課長から挨拶をいただきたいと思ひます。

川野辺次長

漁政課の川野辺でございます。年度当初ということでございますので、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、日頃より内水面の漁業調整・資源保護に、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

本県を取り巻く状況ですけれども、先程会長の方からもお話がありましたが、良い話としては、アユの遡上が今年非常にいいということがございます。一方で、昨年につきましては、地球温暖化であったり、海洋環境の変化ということが影響しているのかもしれませんが、サケが非常に減少してしまったということで、関係者の皆様は北海道産卵を導入するなど、色々ご苦労があったと伺っております。今後の回復に期待をしたいと思います。

また、利根川水系のウナギですけれども、やっと今年の3月に出荷制限が解除になりました。原発事故から12年程経っているのですが、なかなか千葉県側の水域で良い検査結果が出ず長引いてしまって、関係者の皆様には、非常にご心配やご苦労をおかけしたと思っております。これによりまして、茨城県においては、海面も内水面もいずれも出荷制限がなくなったということでござい

ますので、非常に良かったと思っております。そういった中でも、モニタリング検査については続けるようにと国から指導を受けておりますので、今後も引き続き検査にご協力頂ければありがたいと思っております。

昨年度の委員会ですけれども、例年ご審議いただいている案件に加えまして、10年に一度の漁業権の免許の切り替えということで、内水面漁場計画についてご審議頂いたり、雑魚建さし網など多くの採捕の許可の取り扱いについてご審議いただきました。今年度の委員会では、引き続き漁場計画に対する答申を頂くほか、実際の免許の方のご審議であったり、各漁協さんからあがってきます遊漁規則についてのご審議もいただくこととなります。また、現在、21期の委員会ですが、20期からの持ち越しで、内水面漁業調整規則の改正が課題として残っております。毛針の使用制限に関する規定の撤廃や、サクラマス採捕禁止期間の短縮について、当時からご要望いただいて審議を続けてきたところですが、そのほかニジマスの保護規定の撤廃についても併せてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。これに加えまして、大きな動きとしましては、これまで利根川でシラスウナギの特別採捕許可を行ってききましたけれども、法律でシラスウナギが特別水産動植物に指定されまして、密漁に対する罰則を強化することになりました。それに伴いまして、内水面では初の知事許可漁業である、うなぎ稚魚漁業へと制度変更させていただくこととなります。委員の皆様には、今年度許可の内容についてご審議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

本年度も様々な調整上の課題について、当委員会と十分な協議を図りながら、本県漁業の円満な調整と水産業の振興を図って参りたいと考えております。委員の皆様のご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

岡部事務局長

川野辺次長は、この後他の公務が入っております。申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。ありがとうございました。

それでは、会議規程第4条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

それでは、議長を務めさせていただきます。早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

岡部事務局長

はい、出席報告させていただきます。現委員10名のうち、出席委員は9名、欠席委員は1名となっております。過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により、本日の委員会は成立しております。以上です。

高杉議長

ありがとうございました。続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

5番坂本委員と6番八角委員にそれぞれお願いをいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案「茨城県知事免許における内水面漁場計画について」及び第2号議案「千葉県知事免許（利根川）における内水面漁場計画について」の答申でございます。そのうち、第1号議案に關しまして、漁政課より説明があるようですので、お願いいたします。

松井係長

（資料1、参考資料により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問があればお願いします。

意見もないようですので、第1号議案及び第2号議案の答申について、お諮りいたします。先程漁政課より、第1号議案については、一部訂正がありましたが、第1号議案・第2号議案ともに、内容については、2月の委員会におきまして、皆様にご審議いただいたものです。また、先程の公聴会におきましても、公述なしで終了したところでもありますので、本件につきましては、茨城県知事及び千葉県知事からの諮問の内容のとおりで異議がない旨、答申したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（委員一同）

（「異議なし」の声）

高杉議長

異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、茨城県及び千葉県に答申することに決定いたします。

それでは、次に移ります。第3号議案「埼玉県知事免許（中川ほか）における内水面漁場計画について（諮問）」説明をお願いします。

小沼係長

（諮問文読み上げ）

松井係長

（資料3-1により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問があればお願いします。

意見もないようですので、今後の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

小沼係長

（資料3-2により説明）

高杉議長

ありがとうございました。では、ただいま事務局から説明があったとおり、6月27日に公聴会を開催しまして、その後引き続き開催する委員会で答申を行うということによろしいでしょうか。

(委員一同)	(「異議なし」の声)
高杉議長	ありがとうございます。では、そのように決定いたします。 それでは、次に移ります。第4号議案「茨城県知事免許における区画漁業権の内水面漁場計画について(協議)」説明をお願いします。
松井係長	(資料4により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 では、意見もないようですので、原案のとおりで了承することとします。 それでは、次に移ります。第5号議案「たねうなぎ特別採捕許可について(諮問)」説明をお願いします。
小沼係長	(諮問文読み上げ)
松井係長	(資料5により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 意見もないようですので、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に異議ございませんか。
(委員一同)	(「異議なし」の声)
高杉議長	ありがとうございます。異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと、県に答申することといたします。 それでは、次に移ります。第6号議案「茨城県内水面漁業調整規則と茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則との適用範囲の境界の変更について(協議)」説明をお願いします。
松井係長	(資料6により説明)
高杉議長	ありがとうございました。ただ今の説明に、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 では、意見もないようですので、原案のとおりで了承することとします。 それでは、次に移ります。第7号議案「令和5年度年間事業計画について(協議)」説明をお願いします。
小沼係長	(資料7により説明)

高杉議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
では、意見もないようですので、原案のとおりで決定することとします。
次に、次第6の「その他」に移ります。県、事務局から何かございますか。
事務局、どうぞ。

岡部事務局長

コロナ禍も落ち着いてきましたことから、今年度は、委員会で現地視察を開催したいと考えております。もし、こういったものが見たいなどのご要望がございましたら、この場でなくても結構ですので、事務局までお伝えいただけますと幸いです。皆様、よろしく願いいたします。以上です。

高杉議長

ありがとうございました。この場でなくてもいいとのことですので、ぜひ行きたい場所があれば、事務局まで要望してください。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事は、全て終了しました。
事務局より、次回の開催日程をお願いします。

岡部事務局長

次回の委員会は、先程第3号議案でご説明しましたとおり、6月27日（火）午後2時から、三の丸庁舎において、公聴会を開催しまして、その後、続けて委員会を開催します。開催通知は、後日発送させていただきますので、よろしく願いいたします。

高杉議長

ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後2時46分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年4月14日

議 長 _____

議事録署名人 _____